



# 社会一般における発達障害に対する認識と態度の関連性：「発達障害」概念の観点による検討

谷口, あや

---

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2022-03-25

(Date of Publication)

2026-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8238号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1008238>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式4)

## 論文内容の要旨

氏名 谷口 あや  
 専攻 人間発達専攻  
 指導教員氏名 山根 隆宏

論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)

社会一般における発達障害に対する認識と態度の関連性：「発達障害」概念の観点による検討

## 論文要旨

本論文では、発達障害に対する社会一般の人々の態度に焦点を当て、態度への影響要因として診断名と発達障害への認識の2つを取り上げた。研究1から研究6までを通して1)個別の診断名と「発達障害」という名称の双方に着目し、発達障害に関連するラベルが態度に対して与える影響について明らかにすること、2)社会一般の人々の発達障害に対する認識を探索的に検討し、現在の日本国内において形成されている「発達障害」概念を明らかにすること、3)「発達障害」概念の内容が態度に与える影響を検討すること、以上3点を目的とした検討を行い、「発達障害」概念が支援や教育に対して与える影響について整理し、実践に対する示唆を得ることを目指した。

第I部では、先行研究を整理し、発達障害へ児者を取り巻く人々(以下、周囲者)を対象とした研究を行う意義と先行研究における国内の態度研究の現状を概観した。第1章では、制度や法整備の観点から発達障害という用語の社会的注目の高まりと、それに伴う周囲者を対象とした人々の研究を扱う意義について述べた。また、先行研究を概観した結果、国内の態度研究の知見は知的障害や身体障害に限ったものが大半であり、発達障害児者に対する態度を検討した研究は少なく、調査対象が限定的であり、幅広い年齢層の社会一般の人々を対象とした発達障害児者に対する態度研究はおこなわれてきていないことを示した。

第II部では、先行研究を概観し、本研究で扱う態度の定義について示し、障害児者に対する態度に影響を与える要因について整理した。ネガティブな態度の指標として精神疾患に対する態度の研究において幅広く用いられているスティグマを、ポジティブな態度の指標として、国内における発達障害児者に対するポジティブな態度研究の測定指標に関するレビューを行い、「イメージや印象、または友人関係や教育、支援など具体的な接触場面での行動を前提として存在する多次的なもの」と定義した。また、態度に影響を及ぼす要因のとして知識、接触経験、診断名を取り上げた。このうち診断名に関しては発達障害という包括的な名称を用いる場合と個別の診断名を用いる場合とでは、態度に及ぼす影響が異なる可能性について論じた。

第III部では、第II部の内容を踏まえ、個別の診断名が態度に及ぼす影響について実証的な検討を行うために、大学生を対象とし、注意欠如多動性障害(以下、ADHD)と自閉症スペクトラム障害(以下、ASD)の診断名を取り上げた(研究1,研究2)。研究1ではADHDの診断名を提示することで、ADHD児の引き起こす問題を深刻に捉えず、問題に対して介入しやすくなるなど一

部のポジティブな態度が促されることが明らかとなったが、その他の態度に対しては診断名の影響はみられなかった。次に、研究2においては自閉症スペクトラム障害、アスペルガー障害の診断名の違いにも着目した。その結果、提示する診断名の違いではスティグマに差異はみられなかった。一方、診断あり条件と診断名を提示しない、なし条件間で知識との影響を確認したところ、診断名の有無と知識の交互作用が確認され診断あり条件においては知識が高い場合にはスティグマが低くなることが明らかになった。以上のことから、対象は大学生に限られているものの、態度に対して個別の診断名が与える影響は非常に限定的であることが示された。

研究1,2の結果を踏まえ、第III部では、人々は個別の診断名を重視しておらず、発達障害という包括的な名称に個人の抱えている多様な発達障害像を当てはめている可能性について論じ、これらの問題を解決するために「発達障害」概念という要因を扱う必要について述べた。本研究における「発達障害」概念とは、「発達障害」概念とは、知覚された発達障害というものに関して、共通する部分を抜き出し、再編成し、個人の中で新たに作り上げた「発達障害」像と定義した。

第IV部では、社会一般における「発達障害」概念を明らかにするために探索的な検討を行った。研究3では大学生を対象とした自由記述式の質問紙調査を実施し、「発達障害」概念を明らかにすることを試みた。その結果、周囲者の「発達障害」概念は、「発達障害児者への感情」「発達障害に対する理解・知識」、「発達障害児者に対する社会の対応」、「発達障害児に対する個人の働きかけ」、「発達障害児者に対する認知」、「発達障害に対する統制可能性」、以上6つのコアカテゴリから捉えられることが明らかとなった。これらのコアカテゴリは先行研究と近い理論で解釈可能であった。さらに研究4では、研究3よりも対象を広げ10代から50代を対象とし、インタビュー調査を実施した。その結果、「評価」、「状態像」、「原因」の3つのコアカテゴリに整理された。また、「状態像」のサブカテゴリからも、発達障害に分類される諸障害との関連性が想定できた。これらの結果から、周囲者はある程度の医療的な知識や情報を有した上で「発達障害概念」を形成していることが示されたが、正しいものと誤っているものが入り混じっていることから、「発達障害」概念と知識は区別して扱う必要性が示唆された。

第V部では、より多くの周囲者の「発達障害」概念を捉え、態度への影響を検討することを目指して量的な尺度の作成を行った。研究5では発達障害児者に対するスティグマを測定する尺度を作成した。研究6では、「発達障害」概念尺度を作成し、態度との関連を検討した。その結果、信頼性、妥当性ともに許容できる値が得られた。これらの尺度を用い、態度としてスティグマとポジティブな態度にステレオタイプ内容と援助行動を取り上げ、「発達障害」概念との関連を検討した。その結果、スティグマ、ステレオタイプ、援助意識、全てに対して「発達障害」概念が影響を及ぼしていることが明らかとなった。一方で、全ての態度に対して知識や接触経験からの影響はみられなかった。これらのことから、知識や接触経験はサンプルの属性や教育歴によって差が大きいことが、明らかとなった。

第VI部では総括を行った。第11章では、本研究における知見を整理した上で、その意義を述べ、実践に対する示唆について論じた。主に以下の4点である。

第一に、個別の診断名と発達障害の名称の使用に関して述べた。個別の診断名を用いる場合には調査対象者の発達障害に対する知識について把握しておく必要性が求められる。同時に、調査対象者が発達障害に対してどのような障害を想定しているのかが明らかでないときに発達障害という名称を用いると、専門家が想定しているものとは異なる障害(発達障害に分類され

る諸障害とは異なる障害)への態度を測定してしまう恐れが考えられる。

第二に、「発達障害」概念の多様さとその問題点に関して述べた。「発達障害」概念は多様ではあるが、正しい知識を前提に形成されている可能性があり、内容によっては正誤の判断が難しく、その形成や変容には時事的な影響を受けやすい。発達障害について周知や啓発活動を行うことで、周囲者の中に新たな「発達障害」概念を形成してしまう可能性があるため、常にこのことを念頭に置いた上で上記のような活動に取り組む必要があるといえる。

第三に、調査対象を一般の人々に広げた意義について述べた。国内における発達障害児者に対する態度の検討は、小中学生や大学生を対象としたものに偏っており、幅広い年齢層を対象とした調査はみられなかった。幅広い対象にデータ収集を行い、知識や接触経験の差異を示したことで、今後の支援や教育を検討する上で有用な基礎データを提供できたと考えられる。

最後に、「発達障害」概念が態度に及ぼす影響について述べた。本研究の結果では、知識や接触経験からスティグマやポジティブな態度に対する影響はみられず、「発達障害」概念のみが影響を及ぼしていた。三点目にも述べたように、知識や接触経験はサンプルの属性によって偏りが大きいことが考えられる。しかしながら、「発達障害」概念は周囲者がそれぞれに自由に抱いているものであり、発達障害という言葉を知ったことがある人ならば誰もが何らかの概念を有するものである。これらが態度に影響を及ぼすということは、周囲者が抱く「発達障害」概念を明らかにし、その概念を変容させるように働きかけることで発達障害児者に対する態度を改善させる可能性があると考えられ、支援や教育に対する様々な応用可能性を有しているといえる。

第12章では、本研究の課題と今後の展望について述べた。本研究における課題として、1)個別の診断名と「発達障害」の比較ができていない、2)時系列的な「発達障害」概念の変化を検討できていない、3)測定指標の問題、4)実際の交流場面における検討が不十分、5)個人の経験や知識の差異に対する検討が困難である、以上5点についてまとめた。

## 論文審査の結果の要旨

氏名	谷口 あや		
論文題目	社会一般における発達障害に対する認識と態度の関連性 ：「発達障害」概念の観点による検討		
判定	合格・不合格		
審査委員	区分	職名	氏名
	主査	准教授	山根 隆宏
	副査	教授	鳥居 深雪
	副査	教授	坂本 美紀
	副査	教授	津田 英二
	副査	准教授	赤木 和重
要 旨			
<p>本論文は、発達障害に対する社会一般の人々の態度に焦点を当て、態度への影響要因として診断名と「発達障害」概念の2つの観点から検討を行ったものであり、以下に述べるVI部から構成されている。</p> <p>第I部1章では、障害児者への態度研究やスティグマ研究といった先行研究を概観した上で、制度や法整備の観点から発達障害という用語に対する社会的注目の高まりと、それに伴う周囲者を対象とした人々の研究を扱う意義について論じた。さらに、第I部2章では本研究で扱う態度の定義について示し、障害児者に対する態度に影響を与える要因について整理した。ネガティブな態度の指標として精神疾患に対する態度研究において幅広く用いられているスティグマに注目する必要性を論じた。また、ポジティブな態度として、国内における発達障害児者に対するポジティブな態度に関する研究の測定指標に関するレビューを行い、「イメージや印象、または友人関係や教育、支援など具体的な接触場面での行動を前提として存在する多次元的なもの」と定義し、先行研究ではポジティブな態度の定義が一貫しておらず、検討が不十分であることから実証的な検討の必要性を述べた。態度への影響要因としては知識、接触経験、診断名を取り上げる必要性を論じ、このうち診断名に関しては発達障害という包括的な名称と個別の診断名とは、態度に及ぼす影響が異なる可能性を論じた。</p> <p>第II部では、個別の診断名が態度に及ぼす影響について実証的な検討を行うために、研究1では注意欠如多動性障害を、研究2では自閉症スペクトラム障害の診断名を取り上げた。解析の結果、どちらの診断名においても、態度に対して個別の診断名が与</p>			

える影響は非常に限定的であることが示された。

第III部では周囲者は個別の診断名を重視しておらず、発達障害という包括的な名称に個人の抱いている多様な認識を当てはめている可能性について論じ、この問題を解決するために「発達障害」概念という要因を扱う必要性について述べた。なお本研究における「発達障害」概念とは、知覚された発達障害というものに関して、共通する部分を抜き出し、再編成し、個人の中で新たに作り上げた「発達障害」像と定義した。

第IV部では、2つの質的研究（研究3、4）により「発達障害」概念の内容を探索的に検討した。その結果、周囲者の抱く「発達障害」概念は体系的に整理され、一部の内容に関しては、発達障害に分類される諸障害との関連性が想定された。これらの結果から、周囲者は何らかの知識や情報を有した上で「発達障害」概念を形成していることが示唆された。

第V部では、「発達障害」概念が態度へ及ぼす影響を検討することを目指して量的な尺度の作成を行った。研究5では発達障害児者に対するスティグマを測定する尺度を作成した。研究6では、「発達障害」概念尺度を作成し、態度との関連を検討した。ネガティブな態度としてスティグマを、ポジティブな態度にステレオタイプ内容と援助行動を取り上げ、「発達障害」概念との関連を検討した。その結果、全ての態度に対して「発達障害」概念が影響を及ぼしていることが明らかとなった。一方で、知識や接触経験からの影響はみられず、これらはサンプルの属性や教育歴によって差が大きくみられる要因であることが示唆された。

第VI部では、本研究で得られた知見から総合的な考察を行い、個別の診断名と発達障害という名称の使い方や、「発達障害」概念の多様さについて考察を行った。また、実際に教育や啓発活動の現場において「発達障害」概念を活用する可能性について論じた。

本研究は、発達障害児者を取り巻く周囲の人々を対象とし、現代の日本における発達障害に対する認識の観点から、先行研究の課題を理論的に検討した上で、有用なデータを多く収集し、量的および質的アプローチの双方から実証的な検討を試みたものである。データ収集、分析、解釈においても適切かつ論理的であるといえる。これまで焦点が当てられることの少なかった周囲者の障害児者への態度を「発達障害」概念という新たな観点から多角的に検討し、その応用可能性を示したことから、当該領域において重要な知見を得たものとして学術的に価値のある集積であると認められる。したがって、本審査委員会は学位申請者の谷口あやは、博士（学術）の学位を得る資格があると認める。

なお、学位申請者は本論文に関わる下記の審査付き学術論文を3編発表しており、博士学位申請の基本的要件を満たしている。

①谷口あや・山根隆宏.(2018). ADHDのある子どもに対する教職科目履修学生の態度に診断名の提示が及ぼす影響: 知識、接触経験の関連から. 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要, 12, 31-40.

②谷口あや・山根隆宏.(2020). 診断名の提示が自閉症スペクトラム障害に対するスティグマに及ぼす影響: 知識との関連から. 発達心理学研究, 31, 130-140.

③谷口あや.(2021). 発達障害児者に対するポジティブな態度に関する文献検討. 神戸大学発達・臨床心理学研究, 20, 46-51.